

令和3年度第2回高齢者いきいき相談室研修 開催要項

1. 目的

高齢者いきいき相談室には、介護保険だけではなく高齢者に関するさまざまな相談が寄せられます。身近で気軽に立ち寄れる相談窓口として、これらのさまざまな相談に広く対応し、適切な関係機関につなぐことができるようにすることを目的とするものです。

なお、今回の研修はe-ラーニング方式での実施を予定しています。

2. 開催方法

一定期間、NAGOYA かいごネット上に研修で使用する資料をアップします。(2月10日頃アップ予定)

研修資料掲載 URL : <http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/center/soudan.html>

各自で資料をご確認いただき、別紙の「参加回答書」にていきいき支援センター事務局あてご報告をお願い申し上げます。

3. 内容

- ・ミニデイ型・運動型通所サービスについて、運営マニュアル、昨年度の取り組み状況等について
- ・(新規事業所向け) いきいき支援センターの業務概要、運営マニュアル、実績報告等について

4. 対象者

高齢者いきいき相談室の受託を希望する居宅介護支援事業所の方で、原則として相談業務を行う方(主任介護支援専門員、介護支援専門員等)

① (新規事業所様へ)

新規に令和4年4月1日から高齢者いきいき相談室を受託するためには当該事業所から必ず1名以上(法人単位不可)受講していただく必要があります。(今回の場合は、一旦新規受託希望の旨圏域のいきいき支援センターにご報告をお願いします。その上で上記期間中に資料をご確認いただき、「参加回答書」にて事務局までご報告をお願いします。また、別途圏域のいきいき支援センターへ受託申込みをいただく必要があります。※受託申込みの期間は別途提示します)

② (継続事業所様へ)

令和4年度高齢者いきいき相談室を受託するためには、令和3年度の研修(令和3年8月または今回)のいずれか、当該事業所から必ず1名以上(法人単位不可)受講していただく必要があります。(今回の場合は、上記期間中に資料をご確認いただき、「参加回答書」にて事務局宛ご報告をお願いします)

5. 主催等

主催 : 名古屋市 企画・運営 : いきいき支援センター事務局 (名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部)

6. 費用

無料

7. その他

【問い合わせ先】

いきいき支援センター事務局 (名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部 担当 : 平野・南海)

住所 〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所6階

TEL 052-734-7109 / FAX 052-734-7129